



**HOKKAIDO
LIFELONG
LEARNING
PROMOTION
CENTER**

要覧
2025

北海道立生涯学習推進センター

令和7年度事業計画

1 調査・研究

(1) 調査・研究

研究テーマ	内 容
障がい者の生涯学習に関する調査研究	道内自治体における社会教育中期計画等への「障がい者の生涯学習」の位置づけによる効果等についての普及啓発及び情報発信の一元化を実施する。
全国及び道内の生涯学習・社会教育行政の実態把握	道内外の生涯学習・行政の実態についての基礎データを蓄積し、全道的な傾向を把握し分析することにより、今後の北海道並びに市町村の生涯学習及び社会教育の振興に寄与することを目的に実施する。

(2) 企画・研究相談

期日	対象	内 容
通年	市町村・市町村教育委員会職員、生涯学習指導者等	市町村教育委員会等の生涯学習・社会教育に関する相談に応じ、指導及び助言を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習、社会教育の推進に関すること。 ・生涯学習、社会教育の調査・研究に関すること。 ・生涯学習、社会教育の文献・資料に関すること。

2 指導者の養成・研修

(1) 主催研修事業

事業名	期日	定員	主 な 対 象	内 容
北海道社会教育セミナー (札幌市及びオンライン配信)	5月29日(木) ～5月30日(金)	200名	社会教育主事、社会教育関係職員、各種審議会委員(社会教育委員、生涯学習審議会委員等)	本道における地域の生涯学習・社会教育を推進する上での課題やその解決方策について理解を図る。 【主な内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・全道研究テーマの説明 ・基調講義 ・研究協議等
地域生涯学習活動実践交流セミナー (札幌市及びオンライン配信)	2月26日(木) ～2月27日(金)	200名	社会教育主事、社会教育関係職員、各種審議会委員(社会教育委員、生涯学習審議会委員等)	北海道社会教育セミナーにおいて学んだ理論をもとに、各地域で実践した内容を交流し、次年度の方向性を検討する。 【主な内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・事例発表 ・研究協議 ・講演等
社会教育主事講習 (オンライン配信)	A日程	各 125名	社会教育主事講習等規程第2条の各号の一に該当する方	社会教育法第9条の5の規定及び社会教育主事講習等規程に基づき、文部科学省から委嘱を受け、社会教育主事となりうる資格を付与すること及び専門的職員等の資質の向上を目的とした講習を実施するもの。 (文部科学省委託事業)
	B日程			
社会教育入門講座 (オンライン配信)	全4回	40名程度	社会教育行政関係職員、社会教育委員、学校職員、地域コーディネーター、高校生・大学生等	生涯学習・社会教育の基礎的内容の講習を行う。 【主な内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・講義 ・演習

事業名	期日	定員	主な対象	内容
社会教育上級研修会～社会教育士の学びを深める会～ (札幌市及びオンライン配信)	全3回	40名程度	社会教育士、社会教育行政関係職員、社会教育主事、社会教育主事任用資格保有教職員等	生涯学習推進や社会教育振興のために必要な専門的かつ、総合的な知識、技術を学ぶ機会を提供するとともに社会教育人材のネットワーク形成を図る。(社会教育経験者のフォローアップ研修) 【主な内容】 ・講義 ・演習 ・交流
社会教育実践型研修会 (札幌市及びオンライン配信)	全2回	40名程度	社会教育主事、社会教育士	主に社会教育士を対象としたフォローアップ研修を実施し、社会教育士等の継続的な学習機会の確保及び地域における社会教育人材ネットワークの構築を目指す。(社会教育主事講習受講者のフォローアップ研修) (文科省委託事業) ・第1回 刺インターン(オンライン) ・第2回 実践発表・交流会
人権教育指導者研修会 (札幌市・空知管内及びオンライン配信)	全2回	40名程度	人権擁護担当職員・人権擁護委員、福祉関係職員、ボランティア指導者、社会教育関係団体関係者、各種審議会委員、男女共同参画推進担当者、市町村・市町村教育委員会職員、学校職員、民間団体関係者等	人々が互いの個性を尊重し、誰もが安心して暮らすことができる地域社会を創造するために、対話や参加型を含めた学習手法により人権教育指導者の人権に関する理解を深めるとともに、参加者がそれぞれの立場で人権教育に対する意欲を高め、指導技術の向上を図る。
地域住民のためのデジタルリテラシー向上講座	全7回	40名程度	地域住民、地方自治体職員、団体職員等	地域住民等がデジタル関連の知識や技術を習得するための講座を実施し、道民のデジタルリテラシーの向上を図る。

(2) 自主研修団体受入事業

事業名	期日	定員	対象	内容
自主研修団体受入	通年	—	市町村・市町村教育委員会職員、生涯学習・社会教育関係団体職員等	生涯学習・社会教育関係者等が行う自主的な研修に対する助言や指導等を行う。

(3) 職員派遣事業

事業名	期日	定員	対象	内容
職員派遣	通年	—	「職員の講師派遣に関する取扱要領」に基づく対象団体が主催(主管)する研修会等	生涯学習・社会教育に関する研修会等を主催する団体からの要請に基づき、職員を派遣し、研修会等において指導や助言等を行う。

3 学習情報の提供・相談

(1) 学習情報の提供

事業名	期日	対象	内容
ホームページ 「生涯学習ほっかいどう」	通年	道民、行政関係者、学校教育関係者、社会教育関係団体等	<p>道民の様々な学習活動を支援するため、インターネットで学習情報を提供する北海道の生涯学習情報のポータルサイトを運営する。</p> <p>〈主な提供情報〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習情報データベース ・生涯学習の相談窓口 ・行政関係者情報 <p>「生涯学習ほっかいどう」ホームページ↓ URL https://manabi.pref.hokkaido.jp/</p> 

(2) 学習相談

事業名	期日	対象	内容
学習相談	月～ 金曜日 (祝日、年末年始を除く)	道民、行政関係者、学校教育関係者、社会教育関係団体等	<p>道民の生涯学習活動支援のための学習相談を行う。</p> <p>【相談場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かでの2・7ビル8階 <p>【相談方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来所、電話、FAX又はメール等による相談 <p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文献・資料、生涯学習計画・社会教育計画、社会教育調査、施設・団体、学習機会、講師、家庭教育相談・学習相談、資格・各種制度等

(3) 生涯学習に関する資料の収集及び提供

【情報交流広場「まなびの広場」(9階)】

広く道民に対して、道民カレッジ及び生涯学習に関する情報を提供するとともに、道内各市町村での生涯学習の取組についての紹介や社会教育関係団体の学習成果等の発表の場を提供するなど、学習者がお互いに交流することができるよう、年間を通じて情報交流広場「まなびの広場」を開放する。

〈主な取組〉

- ・まなびの広場展の開催 ・交流スペースの設置 ・生涯学習に関する資料の提供
- ・道民カレッジ情報コーナーの設置 ・ふるさとコーナーの開設
- ・ビデオレファレンスコーナーの設置



4 教育メディアの利用促進

(1) 視聴覚教材の収集・整備及び貸出事業

事業名	期日	対象	内容
視聴覚教材収集・整備事業	通年	官公庁、社会教育施設等、学校、社会教育関係団体、民間団体等	学習活動に必要な視聴覚教材を収集・整備する。
視聴覚教材貸出事業	通年	官公庁、社会教育施設等、学校、社会教育関係団体、民間団体等	学習活動に必要な視聴覚教材を貸し出し、市町村や関係団体等の生涯学習活動を支援する。

(2) 視聴覚教材の利用方法

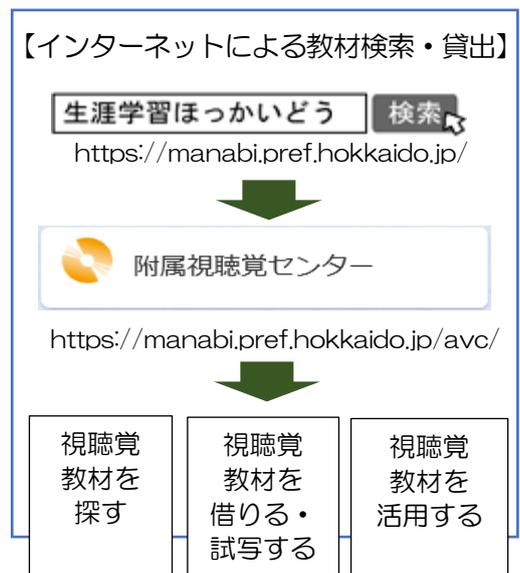
① 北海道立生涯学習推進センター

- ・開設時間：月～金曜日 9:00～17:00

(祝日・休日、年末年始を除く)

- ・電話：011-231-4111 (内線36-323)

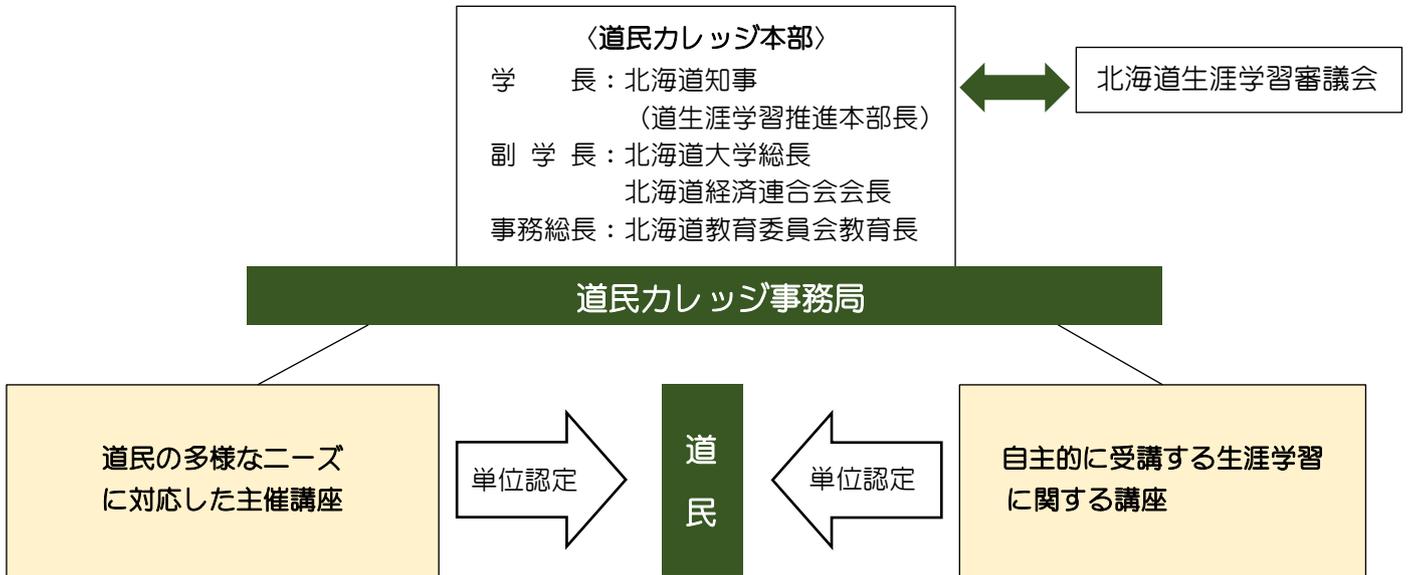
② インターネット <https://manabi.pref.hokkaido.jp/>



5 学習機会の提供

(1) 道民カレッジ

道民の専門的・多様化する学習ニーズに対応するため、産学官の連携による生涯学習を支援する体制の整備を図り、様々な学習機会を体系的に構築・提供することによって、道民の生涯学習をより一層振興するとともに、自立した北海道を創造する人材を育成する。



称号について

所定の単位を取得後、道民カレッジ事務局に申請することで、称号が認定される。

<一般>

学 士：100 単位
 修 士：200 単位
 博 士：300 単位
 名 誉 博 士：700 単位
 学長奨励賞：総取得単位が 1000 単位ごとに認定

<ジュニア>

学 士：50 単位
 修 士：100 単位
 博 士：150 単位
 名 誉 博 士：350 単位

学士・修士・博士は、コースごとに称号が認定される。

*コースごとの称号認定は令和8年度まで

道民カレッジ実施状況（令和7年2月28日現在）

○称号取得者数（延べ人数） ■学士：1,339名 ■修士：1,037名 ■博士：895名 ■学長奨励賞：358名

(2) 多様な学びの機会充実

事業名	対象	内 容
高等学校卒業程度の学力習得に向けた地域における学びのステップアップ支援促進事業	高校中退者等	高等学校中途退学者等に対し、高等学校卒業程度認定試験の受験や高等学校等への再入学、不登校生徒の高校卒業に向けた学習支援及び学習相談を行う。 ・個別かつオンラインによる学習支援及び学習相談 ・無料（通信機器及び通信料は本人負担）
義務教育未修了者等の学びの機会充実事業	道民	義務教育未修了者等に対し、その学ぶ意欲を尊重し、学ぶ機会の充実を図るため、オンデマンド教材開発。 ・小・中学校で習う国語・算数・英語 ・オンデマンド教材配信中 動画数 20 本（令和7年2月～） （Youtube 社会教育課チャンネル） （道民カレッジホームページ）

北海道教育の基本理念

自立 自然豊かな北の大地で、世界を見つめ、自立の精神にあふれ、自らの夢に挑戦し、実現していく人を育む
共生 ふるさとへの誇りと愛着を持ち、これからの社会に貢献し、共に支え合う人を育む

◆基本理念の実現に向けて◆

- | | |
|------------------|-------------------------|
| ○ 社会で生きる力の育成 | ○ 豊かな人間性の育成 |
| ○ 健やかな体の育成 | ○ 学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進 |
| ○ 学びをつなぐ学校づくりの実現 | ○ 学びを活かす地域社会の実現 |

北海道立生涯学習推進センターの運営

1 基本方針

北海道立生涯学習推進センターは、本道における生涯学習振興の拠点施設として、市町村や高等教育機関及び産業界と連携を図りながら、社会の進展や地域の要請にこたえる事業を総合的に行い、道民のさまざまな学習が促され、それらの活動が豊かに展開されるよう支援します。

2 機能

(1) 調査・研究

生涯学習の推進に関する調査研究を行うとともに、その成果の普及に努めます。
また、生涯学習に関する研究資料の収集及び保存に努めます。

(2) 指導者の養成・研修

生涯学習を推進する指導者の養成を行うとともに、生涯学習関係職員等の資質向上を図るため、各種研修を行います。

(3) 学習情報の提供・相談

生涯学習に関する情報の収集及び提供を行うとともに、各種相談に応じます。
また、家庭教育支援及び市町村行政機関関係者等への支援を行います。

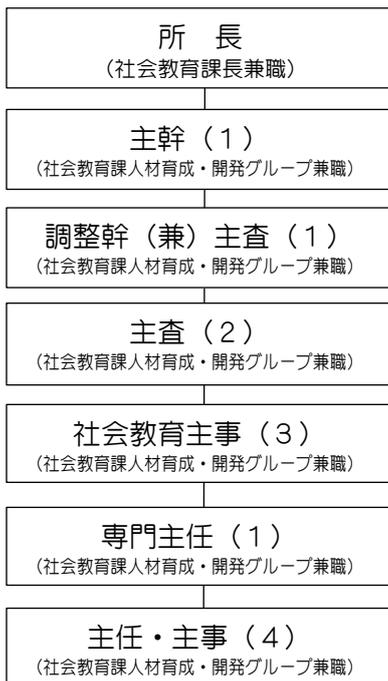
(4) 学習機会の提供

新しい北海道を創造する人づくり・地域づくりに関する学習機会の提供を行います。

(5) 教育メディアの利用促進

視聴覚教材の制作、収集、貸出し、発信を行い、市町村や関係団体の生涯学習活動を支援します。

センターの組織



センターのあらまし

昭和49年6月	北海道社会教育委員の会議の答申「社会の動向と道民の学習要求にこたえる社会教育の推進方策について」の中で、「社会教育総合センター(仮称)」の設置を提言
昭和53年6月	北海道社会教育委員の会議の答申「本道の社会教育施設の在り方について」の中で「道立社会教育センター」の早期設置について提言
昭和58年11月	北海道社会教育委員の会議の意見具申「社会教育行政の当面する課題と対応策について」の中で社会教育総合センター設置の基本計画の早期策定について提言
昭和63年3月	北海道新教育長期総合計画に「北海道社会教育総合センター(仮称)」の設置・整備を位置付け
7月	「北海道社会教育総合センター(仮称)」設置基本構想を策定
平成元年10月	社会教育総合センター、社会福祉総合センター、婦人総合センター、ウタリ総合センターを複合した「センター会館(仮称)」建設工事着工
平成3年2月	施設愛称「かでる2・7」に決定
7月29日	北海道立道民活動センター条例制定
9月30日	「道民活動センタービル」竣工
1月14日	道民活動センタービル内に「北海道立社会教育総合センター」開設
12月9日	北海道立社会教育総合センター運営協議会設置
平成6年4月1日	「北海道生涯学習情報提供システム事業」運用開始
平成11年7月30日	北海道生涯学習審議会提言「活力ある生涯学習社会の構築に向けた推進の在り方」で社会教育総合センターの生涯学習推進センターへの改組を提言
平成13年4月1日	「北海道立生涯学習推進センター」に名称変更
9月14日	ほっかいどう生涯学習ネットワークカレッジ(道民カレッジ)開講式
平成14年7月8日	道民カレッジ称号取得者第1号誕生
平成23年6月1日	生涯学習推進局生涯学習課にセンター所長を兼職する生涯学習推進センター担当課長及び生涯学習センターグループを配置
平成27年6月1日	生涯学習推進局生涯学習課長がセンター所長を兼職
平成28年3月31日	北海道立生涯学習推進センター運営協議会廃止

● 施設の概要

名称	道民活動センタービル(かでの2・7)	生涯学習推進センター専有面積		
所在地	札幌市中央区北2条西7丁目1番地	8階	463.3㎡	
建築概要	建築面積	3,170㎡	9階	451.4㎡
	延床面積	20,554㎡	10階	163.5㎡
	建物構造	鉄筋コンクリート造	合計	1,078.2㎡
	竣工	平成3年9月14日		

<推進センター管理事務室>

〒060-0002

北海道札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センタービル(かでの2・7)8階

電話 ダイヤルイン：011-204-5781

011-231-4111 (内線番号) 36-322 ~ 36-329

FAX 011-261-7431

ホームページ <https://manabi.pref.hokkaido.jp/>

生涯学習ほっかいどう

検索

<各窓口>

学習相談

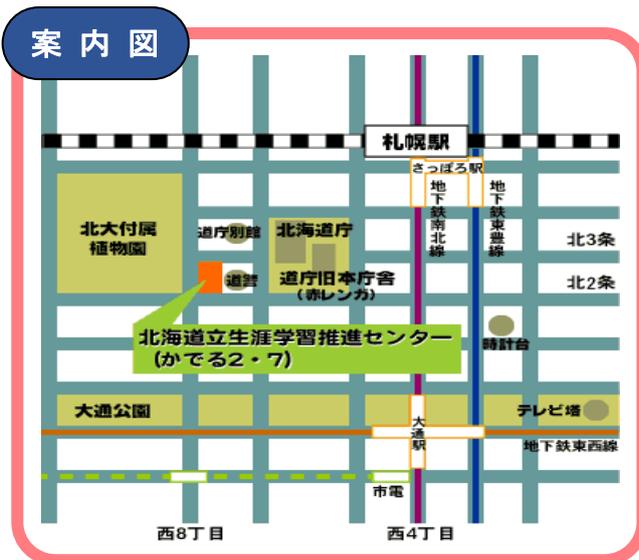
電話 011-231-4111 (内線番号) 36-329

E-mail hlpc_wing@manabi.pref.hokkaido.jp

情報交流広場 (内線番号) 36-339

視聴覚教材貸出 (内線番号) 36-323

案内図



道民カレッジロゴマーク
愛称「マナボー」



生涯学習のマスコット
「マナビィ」

発行/北海道立生涯学習推進センター
令和7年(2025)年発行